



発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 下川 順
印刷所 株式会社 白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行

平成22年度 全国治水大会山口大会の開催

とき：平成22年6月3日(木)

ところ：山口県山口市民会館



(山口県土木建築部提供)

目次

平成22年度全国治水大会山口大会の開催	1
第6回水害サミットの開催について — 被災地からの情報発信 — 水害サミット実行委員会事務局	13
平成22年度の水防月間における水防演習について	18
全水連だより 第62回通常総会を開催	20

幸いにも天候に恵まれた中、全国各地から大勢の参加者が集まって大会が大いに盛り上がりました。

1. 開会のことば

平成22年度全国治水大会山口大会は、6月3日(木)、山口県山口市市民会館において全国治水期成同盟会連合会の第62回通常総会、特別講演に引き続き、同連合会の主催、山口県、山口市のご協力により、午後3時00分より全国の市町村長をはじめ、全国各地から800余名の治水関係者が参加のもと開催されました。

開会に当たり山本則夫山口県土木建築部長による開会の挨拶があり、長信正治周防河川高潮対策事業促進期成同盟会監事(田布施町長)が座長に推挙されて大会が進められました。

2. 主催者あいさつ、来賓祝辞等

まず、陣内孝雄全水連会長が主催者として挨拶した後、二井開成山口県知事が開催県として、渡辺純忠山口市長が開催地として挨拶をし、ご臨席いただいている来賓の方々が紹介され、祝電が披露されました。

3. 意見発表、治水事業の視点等

小憩の後、意見発表に移り、最初に発表予定であった首藤正治宮崎県延岡市長が、宮崎県内の家畜伝染病の口蹄疫の関係で出席がかなわない旨の紹介があり(発表内容の資料配付)、続いて福田良彦山口県岩国市長が、平成17年の大災害の実体験をもとに、岩国市の取り組み方7つの事例を取り上げ、防災体制の整備、情報伝達の整備、食料・飲料水の確保、要援護者対策の推進、防災無線の整備、ハザードマップの策定等ハード・ソフト両面からの備えの重要性和、これに対処するための予算の確保の必要性を力強く訴えられました。災害時での避難情報・避難勧告の発令などで諸々の問題点や対応の仕方等をわかりやすくご説明されました。

4. 大会決議

続いて、大会決議文を山田健一山口県平生町長が力強く朗読し、全会一致で採択されました。

5. 次期開催地の案内、閉会のことば

次に、次期開催地について東京都(砂防会館)において5月31日開催することを事務局長が報告した

後、吉村博雄山口市都市整備部長が閉会の言葉を述べ、平成22年度全国治水大会山口大会は盛会のうちに幕を閉じました。

6. 要望活動

大会で決議された要望書をもって、6月22日に関係国会議員の先生方、国土交通省の関係者に要望活動を実施致しました。

現地研修

大会の翌4日は好天の中を3コースのバスに別れて、各地の治水関連施設等に多数の方の参加を得て研修を行いました。

山口県東部コース

山口県中北部コース

山口県西部コース

どの研修においても、車中では県職員から事業の概要説明を受けたり、行く先々の地域のご案内やら特産品の紹介などの説明を受け、現地においては地方整備局及び山口県の担当事務所の職員の方々のご協力により、丁寧なご説明をいただき大変有意義な研修を行うことが出来ました。

特別講演

講師 福田百合子 先生

演題 「山口の文化と水

— 中原中也の作品を中心に —



プロフィール

山口県山口市出身。山口県立女子専門学校^(※)国語科卒業後、関西学院大学大学院日本文学研究科修士課程を修了。山口女子短期大学^(※)助手、講師、助教授

を経て、1975年から1994年3月まで山口女子大学^(※)教授を務め、退官とともに名誉教授となる。1994年1月より中原中也記念館館長に就任し、2009年3月、就任15周年を期に勇退。その後、周囲の要望により同館名誉館長に就任する。

(※いずれも現在の山口県立大学)

開会のことば



山口県土木建築部長

山本 則夫

座長 推挙

周防河川高潮対策事業
促進期成同盟会
田布施町長**長 信 正 治**

主催者挨拶

全国治水期成同盟会
連合会会長**陣 内 孝 雄**

本日ここに平成22年度全国治水大会山口大会を開催いたしましたところ、全国各地より市町村長を始め平素治水関係事業の推進に尽力いただいている皆様に、このように多数ご参集いただき本大会をこのように盛大に開催できますことはまことに喜ばしく、感謝に堪えません。治水事業に対する皆様方の深いご理解とご熱意に対し、衷心より敬意を表する次第であります。また日ごろからご指導とご支援を賜っております山口県議会議長をはじめ来賓各位にはご多用中にもかかわらずご臨席を賜り厚く御礼申

上げます。そして本大会を開催するに当たりまして、格別のご高配を賜りました山口県知事、山口市長その他関係の皆様方に対し、厚くお礼を申し上げます。

我が国は気象、地形、地質、土地利用などの観点から自然災害を被りやすい条件にあり、このため治水事業が古来より国政の根幹として精力的に進められてきたところではありますが、いまだに毎年のごとく全国のどこかで悲惨な災害が続いております。昨年も7月の梅雨前線豪雨により山口県防府市や九州北部で、また8月と12月の台風襲来で中国四国地方から東北地方の広い範囲にわたって大きな被害が発生し、多くの尊い人命と貴重な財産が失われました。過去に遡れば平成17年9月の台風14号により山口県東部の錦川では甚大な浸水被害が発生し河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受けております。

加えて少雨による渇水被害も毎年全国のどこかで発生しております。昨年は4月から8月にかけて四国中国地方で取水が厳しく制限されました。安定した水供給のためにダムなど水資源開発施設の整備促進が全国的に引き続き熱望されております。

ところで近年は地球温暖化に伴う気候変動で、これまでに経験したことのない激しいゲリラ豪雨や著しい少雨が発生しており、この傾向がこれから強まっていくとみられております。その一方で高齢化、人口減少、都市における地下空間利用等が進んでおり、災害に弱い地域社会が増えております。このような中で平成22年度予算から補助治水事業のほとんどが従来の補助金から交付金制度に変わり、地方の皆様方のお考えが予算にしっかり反映される仕組みに変わりました。それぞれの地域において治水の安全に対する整備の違いが生じないように地方の皆様方の見識と責任で治水事業を着実に推進していただく必要性が高まったといえます。

一方では年々治水事業の予算額が急速に減速しており、しかも治水予算が近年の頻発する災害により激甚災害対策特別事業等の緊急対応に先取りされ、治水事業として本来計画的に推進すべき予防的な治水事業が極めて進めにくい現状にあります。さらにダム計画の見直しに伴い治水事業の遅れが憂慮され関係地域の皆様に大きな不安をまねいております。治水事業がこのように厳しい状況にありますことを踏まえて全国治水期成同盟会連合会といたしましては本年東北をはじめ、中部、北陸、近畿、四国、九州で地方大会を地方ブロックと共催し、治水事業の

着実な推進の重要性を関係方面へ訴えてまいりたいと考えております。

本日はその前段として、この治水、利水の第一線で活躍されておられる皆様に一堂に会していただき、地域の住民の声を集約し政府及び国家に要請する運びといたしました。治水事業を計画的に着実に推進し、国民の安全と安心を守るための全国大会になりますようにご参集の皆様のご力強いご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。なにとぞ皆様方の格別なるご理解ご協力をお願い申し上げます。最後に会員初めご出席の皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして挨拶といたします。



山口県知事

二 井 関 成

みなさんこんにちは。只今ご紹介いただきました、地元山口県知事の二井関成と申します。本日、全国治水大会が山口市でこのように盛大に開催されますこと心からお慶びを申し上げますとともに、全国治水期成同盟会連合会の陣内会長さんをはじめ全国各地からお越しをいただきました皆様をこころから歓迎申し上げます。また、皆様方におかれましては平素から治水事業の円滑な推進に格別のご尽力をいただいておりますことに深く敬意を表しました謝意を申し上げます。

さて、山口県は中国山地に源を発する急峻で延長の短い河川が多いこと、また花崗岩や凝灰岩を含む地形的地質的な特性を有しております。これまで相次ぐ台風の襲来や集中豪雨の発生等によりまして度重なる大水害を経験してまいりました。特にご承知の通り昨年7月21日の活発な梅雨前線に伴う記録的な集中豪雨はかつて経験したことのないような大規模な土石流や河川の氾濫等を引き起こし、多くの河川堤防や護岸が決壊したところでございます。そのほかここ山口市では樫野川水系で越水が発生し、居住地域が浸水被害に見舞われるなど県内各地で大きな被害をもたらしたところでございます。ご承知の通り近年局地的な豪雨や大型台風の襲来が頻発をい

たしております。洪水等の災害がいつでもどこでも起こりうるという状況にあり、こうした自然災害のリスクが高まっている中、地域住民の生命と財産を守り国土の保全と活用を図る上で、治水対策は必要な予算を確保し長期的な視点に立って、総合的計画的に進めていくことが極めて重要であると考えているのであります。このような観点から本県の治水対策は流域特性を十分考慮したうえで、河川改修やダム、湧水地、さらにはそれらの組み合わせなどの中から最適な整備手法を決定し、優先度の高いところから順次計画的に整備を進めております。

また県政の運営指針として「住みよさ日本一の元気県づくり」というのを掲げておるわけでございますが、そのなかで「暮らしの安心安全基盤の強化」を最優先の課題として位置付けております。河川改修やダム整備の着実な実施、洪水高潮ハザードマップの全県整備などハードソフト両面にわたる治水対策を推進いたしております。治水事業の一層の充実が求められる中で、本日治水行政に携わっておられる皆様が一堂に会してさまざまな課題に関して情報交換等を行われることは誠に意義深く、本日の成果が今後の治水行政に活かされることを期待いたしております。最後になりますが、本大会の成功とご出席の皆様のみならずのご活躍をお祈り申し上げますとともに、史跡と風光に恵まれました維新の故郷山口を心行くまで味わっていただきますようお願いいたします。山口県は一度来ていただくと二度も三度も来たくなるような県でございます。来年10月にはおいでませ山口国体、おいでませ山口大会がございますから、改めてまた山口県にお越しいただきますよう心から念願をいたしましてご挨拶とさせていただきます。今日はありがとうございます。



山口市長

渡 辺 純 忠

みなさんこんにちは。地元山口市長の渡辺でございます。本日平成22年度全国治水大会がこのように

盛大に本市において開催されますことに対しまして、心から感謝を申し上げますとともに全国各地からここ山口市にお越し頂きました多くの皆様方に心からご歓迎を申し上げます。また皆様におかれましては水害や土砂災害等から住民の生命財産を守るために極めて大事な事業であります治水事業の推進に多大なご尽力をいただいておりますことに深く敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

近年は地球環境が大きく変化する中で全国各地で集中的な豪雨が発生し、それに伴い大規模な災害が発生するケースが増大しており、本市におきましても昨年の7月21日に時間雨量最大77mm、24時間雨量が最大277mmと記録的な豪雨にみまわれました。

この豪雨により大規模な土砂災害や河川の急激な増水、道路の浸水による浸水被害が発生いたしました。また市の上水道施設が浸水の被害を受けたことに伴いまして市内の4割に及ぶ所帯が断水となり、市民生活に多大な影響が生じました。こうした状況の中全国の自治体をはじめ、関係機関やたくさんのボランティアのご協力をいただきながら避難所の運営や断水地域への給水活動などを行いましたとともに、被災施設の応急復旧に務め現在も引き続き復旧工事に取り組んでいるところであります。この災害を経験いたしまして治水事業の重要性を改めて痛感するとともに平素から防災活動を通じて培われる市民の防災意識の向上がより一層重要と強く感じるところでございます。

本日治水事業関係者の皆様方が一堂に会され、治水事業の円滑な推進による住民生活の安心安全と地域の発展に寄与するためのさまざまな情報交換が行われますことは大変意義深いことであると感じておりますとともに今後の治水行政における大きな推進力となりますことにご期待申しあげのしだいでございます。

終わりにになりましたがここ山口市は国宝瑠璃光寺五重塔をはじめとする、室町時代に栄えました守護大名大内氏に関連する遺跡や、幕末・明治維新にゆかりのある名勝がたくさんございます。また明日ご視察いただきます一の坂川は、今の時期ホタルが乱舞する姿が見られる美しい河川でございます。そして山陽路随一の湯量を誇る湯田温泉は美肌の湯としても知られております。皆様方におかれましては、お時間の許す限り自然と歴史あるこの山口市の街をご散策いただきますよう、そしてご視察いただきますようお願い申し上げます。

それでは本大会の成功と、本日ご参加の皆様方の今後ますますのご健勝とご活躍を心より祈念いたしまして歓迎のご挨拶とさせていただきます。本日はようこそ山口へおいでいただきました。今後ともよろしく願い申し上げます。

ご来賓の皆さまの紹介

— 順不同・敬称略 —

山口県会議長 島田 明
山口県議会土木建設委員会委員長 河村 敏夫
山口県議会土木建築委員会副委員長

二木 健治
山口市会議長 野村 幹男
山口市議会副議長 原 ひろ子
山口市議会経済建設委員会委員長 氏永 東光

意見発表

まずここで皆様にお断りを申し上げます。最初に意見発表予定の宮崎県延岡市の首藤正治さまですが、ご承知の通り宮崎県は家畜伝染病の口蹄疫の関係で大変な事態となっております。本日の出席がかないません。用意された資料を掲載いたします。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

「市民力・地域力・都市力が
躍動するまち のべおか」

～平成17年9月の大水害後の
ソフト対策～



宮崎県延岡市長

首藤 正治

宮崎県延岡市長の首藤でございます。

本日は、全国治水大会山口大会にお招きをいただいた上で、延岡市を含めたご紹介をさせていただく機会をいただき、誠にありがとうございます。

意見発表の前に少し延岡市のご紹介をさせていただきたいと思っております。

現在、延岡市は、人口約13万人の宮崎県北の中核都市として、東九州随一の工業集積地であり、また、農林業や水産業など多彩な産業を有するまちであります。

一方、西に祖母傾国定公園の山並みを望み、東には日豊海岸国定公園のリアス式海岸を織り成し、市内を五ヶ瀬川、祝子川、北川などの清流が貫流し、また、市街地を一望できる愛宕山を有する風光明媚で自然豊かな都市でもあります。

さらに、城下町として栄えた延岡市は、歴史と文化に育まれた都市でもあり、市の中心部に位置する城山は、県内最大の近世城郭として市のシンボリック存在であり、産業と自然や歴史・文化が調和した都市となっています。

さて、延岡市は「水郷のべおか」と呼ばれ、今日まで観光や産業において水の恩恵を受けてきましたが、その一方で台風による水害も多く、国土交通省、宮崎県のご尽力のもと、河川改修に鋭意取り組んでいただいております。

特に、平成17年9月の台風14号では、甚大な被害を受け、河川激甚災害対策特別緊急事業等の採択によって、整備事業が行われており、残事業が一部残っておりますが、平成21年度でほぼ予定どおり事業が終了したところでございます。国土交通省、宮崎県に対しまして大変感謝しております。

1. 平成17年台風14号災害について

平成17年9月6日に台風14号は、宮崎県内を暴風雨に巻き込みながら九州西海上を通過し、五ヶ瀬川流域では、上鹿川で降雨量1,217ミリ、見立で1,025ミリ、上祝子で1,097ミリを観測するなど記録的な豪雨をもたらし、五ヶ瀬川、大瀬川では軒並み既往最高水位が観測されました。

延岡市の被害は、人的被害として死者1名、このほか、外水の氾濫や内水によって、431ヘクタールが浸水し、床上浸水が1,294世帯（うち全壊世帯が78世帯、半壊が647世帯）、また、床下浸水が788世帯という大きな被害が発生しております。

また、避難勧告等の状況につきましては、流域住民33,600世帯、約79,000人に避難勧告を発令したほか、31,700世帯74,000人を対象に、避難指示を発令いたしました。

これらの避難に関する情報は、区長への電話連絡をはじめ、広報車や消防団車両による広報、ケーブルテレビの文字放送や市ホームページ、テレビ・ラ

ジオなどを活用し、可能な限りの手段で伝達を行ったところですが、実際に避難した住民の数は5,825人で、また、避難勧告が発令されたにも関わらず、避難が遅れてしまいボート等で救助された方が136人でありました。

また、この台風14号による被害総額は、およそ28億5千万円に上っております。



2. 台風14号災害を教訓としたソフト対策について

●防災推進室の設置

17年の台風をはじめ、本市ではこれまで幾度となく大きな台風災害などを被っており、本市における災害対策は、全庁的に取組む課題でもありました。しかしながら、これまでは、災害対応の専門部署がなかったため、近隣町との合併を機に、18年度に防災の専門セクションとして、防災推進室を設置いたしました。

防災推進室では、ひとたび災害が発生すれば、災害対応の中心的な役割を担うほか、日常的には、全庁的にまたがる災害に関する課題を把握し、災害に備えて進めていくべき予防対策などについて取組みを進めております。

●避難所運営のための職員研修会の実施

延岡市では、これまでの災害経験をもとに、多くの被災者が訪れる避難所での対応をスムーズに行うため、職員自らが避難所運営のノウハウを学ぶため、18年度から避難所配置職員を対象に、避難所の開設および運営方法に関する研修会を実施しているところです。

研修会では、避難所の配置職員体制について説明を行ったあと、グループに分れて避難所運営で想定されるさまざまな事例や課題について、例えば、高齢者や障がいのある方の避難所内での配置や、避難が長期化する場合の避難所運営の方法など、避難所

に配置される職員を対象に、図上訓練形式で研修会を実施しております。



●職員の総合相談窓口開設訓練の実施とマニュアルの作成

台風14号がもたらした被害は甚大で、床上浸水した戸数は過去最大でありました。このため、台風が通り過ぎた直後から、市民から多岐に渡る生活再建等に関する問い合わせなどが市役所へ殺到いたしました。

そのような状況下、被災された市民からは、市役所内の関係する各課の窓口を回らなければ、住宅や生活に関する支援、減免措置を受ける手続きなどの目的が果たせないことに対し不満の声も寄せられたところでした。

このため、本市では、大規模な災害時には、市民の利便性を高め、かつ混乱を招かないための総合相談窓口を速やかに開設することができるよう、18年度から関係課の職員を対象とした総合相談窓口の開設訓練を実施しております。併せて、総合相談窓口対応のためのマニュアルについても策定いたしました。

平成18年9月に発生した竜巻災害では、竜巻発生の翌日には、市役所内に総合相談窓口を設置し、市民からの各種相談に応じる体制をとったところでした。

●「お助け隊」（コンビニネットワーク、厨房ネットワーク、配送ネットワーク）を設立

地震や台風等の大規模災害時には、一度に多数の被災者の方々が避難施設での生活を余儀なくされることとなります。特に地震の場合は、住宅等が破壊され被害を受けることで、避難所での生活が長期に渡る可能性も高くなってまいります。

現在、本市では、災害用として、ソフトパン1,500食や飲料水などを備蓄しておりますが、このような

大規模災害時を考えると十分な量ではありません。

このため、このような「公的な備蓄」とは別に、市内のスーパーやコンビニなどが保有されている食料や生活物資、いわゆる「流通備蓄」を災害時に活用させていただくため、「お助け隊」として、スーパーやコンビニをはじめ、炊出しに必要な厨房施設を有する事業所や、物資を避難所まで搬送する運送部門の事業所など合わせて62社と、18年7月に災害時の応援協定を締結いたしました。

大規模な災害時には、市の広範囲で被害が発生する事態も予想されることから、市からの協力要請を受けた場合は、可能な範囲でこれらの事業所の皆様から保有物資の供給や厨房施設の提供、また、物資搬送について、有償で協力をいただく体制を整備したところです。



●民間事業所との災害時応援協定の締結

本市では、このほかにも民間事業所と災害時の応援協定の締結を進めており、災害時には市の要請に応じて、各種の事業所から専門分野を活かして、人的支援や物的支援を受けられる体制づくりに取り組んでいるところです。

これまでに、電気工事業協同組合やタクシー協会、



生コン協同組合、飲料水メーカー、仮設トイレ、塗装業協会、卸商業センターなど、さまざまな分野の事業所と食料や生活物資等の供給協定を締結し、いざという時には、優先的に協力が得られる体制を整備しております。

●要援護者対策のための「災害時要援護者登録台帳」の整備

高齢社会を迎え、お年寄りや障がいのある方など、災害時に自力で避難が困難な方々、いわゆる災害時の要援護者に対する取り組みも重要となってまいります。

このため、延岡市では、18年度から一人暮らしの高齢者や障がいのある方など、いわゆる災害時要援護者について、「災害時要援護者登録台帳」に登録を行い、要援護者の連絡先や避難時の支援者、避難先等に関する情報を個別支援計画として登録台帳に整備しているところです。

台帳への登録の方法は、要援護者本人の希望による手上げ方式や同意方式によるもので、地域の民生委員児童委員等の協力を得ながら、毎年、追加等の見直しを行っており、現在の登録者数は、約760名でございます。

また、昨年度は、この「災害時要援護者登録台帳」を核とした「延岡市災害時要援護者避難支援プラン」を策定いたしました。

今後は、プランに沿って重点的に、土砂災害や洪水、津波浸水区域などの災害危険箇所に住する要援護者の把握に努め、登録整備を進めてまいります。また、保健所等と連携して難病患者情報の把握にも努め、登録拡大を図っていきたいと考えているところです。

●市民向け「洪水ハザードマップ」や「防災・復興対策ノウハウ集」の配布

17年の台風14号災害では、避難勧告が発令されたにも関わらず自己判断で避難せずに、結果的に避難が遅れボートなどで救出された方も多数発生いたしました。

このため、本市では、18年度に「洪水ハザードマップ」を作成し、予め住んでいる土地の浸水危険区域の範囲について周知を図るとともに、併せて、避難準備情報や避難勧告、避難指示といった言葉の意味や違い、また、避難する際に必要な非常持出品や避難所でのマナー等を記載して、市内の全世帯へ配布いたしました。

さらに、18年度には、災害復旧時の片付けや清掃、

生活支援に関することなど困ったときの市担当窓口の連絡先などをまとめた市民向けの「防災・復興対策ノウハウ集」についても作成いたしました。

「防災・復興対策ノウハウ集」には、このほか、避難所の一覧や携帯電話で入手できる各種防災情報のサービス、罹災証明の申請書、消毒申込書、ボランティア派遣の要請カードなどの様式を添付し、必要な場合はコピーして使用できるように工夫したところです。

この「防災・復興対策ノウハウ集」は、毎年、見直しを行いながら、市内の全区長の皆さんに配布し、活用していただいております。

最後に海、山、川に恵まれた自然豊かな延岡市に、是非お越しくさいますよう、お願い申し上げます。また、こうしたお話の機会をいただきましたこと心から感謝申し上げます。

意見発表

平成17年台風14号の災害について



山口県岩国市長

福田良彦

皆様こんにちは。地元山口県岩国市長の福田でございます。平成17年の台風14号の災害について意見発表をさせていただきます。

まず、岩国市の概要についてご説明いたします。本市は平成18年に3月20日に岩国市、由布町、玖珂町、本郷村そして周東町、錦町、美川町、美和町の8市町村が合併し誕生いたしました。広島県と島根県の両県に隣接するとともに中国山地の豊かな自然と清流錦川、そして四季を通じて美しい瀬戸内海に囲まれた風光明媚な都市でございます。山口県の東部に位置し、人口は約14万8千人、総面積約873km²で、この山口県で第2位の広さを持つ行政区域を擁しております。瀬戸内海の国立公園、西中国山地国定公園、羅漢山県立自然公園といった豊かな自然にも恵まれ、山口県最大の河川であります錦川は豊かな水

を湛え、美しい景観を形作りながら瀬戸内海にそそいでいます。

この清流錦川にかかる名勝錦帯橋は橋の長さが約193m幅員5mの五連のアーチ橋でありまして、国の名勝に指定され、日本3名橋の一つとして知られております。洪水にも耐える「流れない橋」の建設を目指し研究をしておりました、3代岩国藩主吉川広嘉公が明の帰化僧独立と出会いそれが所持しておりました西湖遊覧詩をヒントにして1673年10月に完成したものでございます。その橋は翌年の洪水によって流出してしまいましたが、翌年には改良を加えて再建されそののちも新たな工夫を加えながら歴代の技術者が入念に手入れをして276年間不落を誇ってまいりました。

残念ながら1950年のキジア台風により再び流出をしてしまいました。しかし3年後の1953年に再建され2004年の架け替えを経て現在に至っております。本市といたしましては、現在この錦帯橋の世界文化遺産登録を目指し鋭意取り組んでいるところでございます。

錦帯橋と並んで本市の観光資源でもあります「白蛇」は世界的に見ても非常に珍しく、大きいものでは長さおよそ180cm胴回り15cmあまり。目はルビーのように赤く、前身は白く光沢があり、その姿は清楚でとても神秘的で性格はおとなしく人に危害を加えることもありません。この白蛇の記録として残っているもので最も古いものは、今からおおよそ270年前に描かれた岩流年代記で、そこには1731年6月に錦帯橋上流のほうに出現と明記されております。この白蛇は青大将が色素細胞のない変種となりそれが遺伝となり生まれてきたとされ、有益で幸運を呼ぶ家の守り神として大切に保護されたと考えられ、その後も数が増したと考えられています。白蛇が群生しているのは世界でも類がなく1924年に錦川をはさんだ今津、麻里布、川下地区が国の天然記念物生息地域に指定され1972年に「岩国の白蛇」と指定替えされました。白蛇の観覧施設は錦帯橋に隣接する吉公園内にもございまして本市はこうした観光資源にも恵まれ、年間約300万人を超える観光客が訪れております。

次に地元の郷土料理を紹介いたします。岩国の郷土料理として代表的なものに岩国寿司、大平などがございます。岩国寿司は何層にも重ねられた華やかな押しずしでございます。江戸時代、岩国で収穫された米とレンコンに野菜を配し、保存食にするため

に酢で味付けをし岩国藩主が東上する際には必ず持参したと言われていることから別名「殿様寿司」ともよばれています。現在も多くの方々に親しまれております。

大平は料理をいれる器が大平椀であることに由来し、レンコン、サトイモなどの新鮮な季節の野菜や山菜、高野豆腐、鳥肉を煮込んだ汁ものでありまして、こうした料理はめでたい席では欠かせないものとして受け継がれています。

次に岩国市は米軍基地を抱える街でもあります。ご存じの方も多いたは存じます、この岩国基地では毎年5月5日を日米親善デーとして、基地が一般開放されています。毎年多くの方々にお越しいただいております。今年約26万5千人の人でにぎわったところでございます。この岩国基地は昭和15年に岩国海軍航空隊として開設され終戦後は国連軍の空軍基地となり昭和27年から39年までは民間空港として利用されるなど幾多の変遷を経て、現在の米海兵隊岩国航空基地として至っております。

また昭和32年以降は一部を海上自衛隊も共同使用しております。平成9年からは騒音の軽減と住民の安全確保を目的として、滑走路を1km沖合に移設する事業が開設され、本年度末にはすべての工事が完了する予定となっておりますが、すでに先月の29日から新滑走路を使用した航空機の運用を開始しております。岩国基地は米軍再編計画により今後沖縄の普天間基地から空中給油機が12機、厚木の空母艦載機59機が配備される予定となっております。現在国に対し安心安全対策を要請しているところでもございます。なお、本市は地域経済の活性化、基地の平和的有効活用などの観点から、当基地を軍民共用空港とするよう官民挙げての要望活動に長年取り組んでまいりました。その努力が実を結び昨年晴れて国が沖合移設後の滑走路を使用する民間空港の再開を決定し本年2月には全日空さんのほうから正式に就航表明がございました。平成24年度から東京便が1日4往復就航する予定となっており、山口県及び広島県の新しい空の玄関口としての大きな期待が寄せられております。以上で市の概要説明を終わります。

それでは平成17年台風14号災害についてご報告をいたします。まず、台風14号の概要についてご説明いたします。8月29日21時、マリアナ諸島付近上で発生した大型で非常に強い勢力に発達した台風14号が、沖ノ鳥島付近から日本の南海上を北北西に進ん

できました。9月4日には大東島地方・奄美地方が暴風域に巻き込まれその後進路を次第に北寄りに変え、6日の14時過ぎには長崎県伊勢橋付近に上陸いたしました。この間、山口県では台風の接近前から台風の北側に停滞する秋雨前線の影響で雨が降ったりやんだりの状況でございましたが、6日の朝からは台風の接近に伴って前線の活動が活発化し始め玖珂や下松では1時間に10mm以上のやや強い雨が降り始めました。そして台風が九州に上陸した14時ごろから県内全域で強い雨が降り始め、特に中部と東部を中心に台風が最接近する22時ごろまでに激しい雨が降り、最大1時間降水量は6日の17時20分に羅漢山で59mm、18時に岩国市で47mm、19時10分に錦町広瀬で55mmを観測しました。

羅漢山では5日から7日までの総降水量が500mmを超え、観測史上最大の降水量となりました。被害地域は台風から見て東側にあたり、台風本体を流す風と中心に吹き込む暖かく湿った風の影響で雨雲の発生しやすい状況でございました。台風の進む速度も時速20km前後と遅く、活発な雨雲が長時間にわたり被害発生地域にかかり続けました。また岩国市周辺は山に囲まれ東からの暖かく湿った風を受け入れやすくなっておりました。錦川流域に局地的な前線が形成され、加えて暖かく湿った風が周辺の山にぶつかり、強制的な気流の上昇効果が雨雲を発達させ今回の記録的な豪雨をもたらしたと考えられています。

つぎに被害の概要についてでございますが、岩国市では6日の夕方から暴風圏域に入り事前の予想を上回る大雨と深夜の満潮が重なったため、河川が増水し市内の各所で床上浸水という状況となりました。この写真は岩国市の被害地域の一部でございます。そしてこの写真は錦川が増水し、錦帯橋の橋脚の第一橋が流出した時の写真でございます。つぎにこの写真は岩国市の美潮地区、新幹線の駅がございましたが、この美潮地区が冠水したもので錦帯橋の約5km上流の地域になります。また山陽自動車道の法面が崩壊して住民3人の方がお亡くなりになったほか、市内の広範囲にわたり冠水し岩国市全体で床上浸水724棟、床下浸水645棟、家屋の全壊48棟、半壊332棟で計1,749棟がこの浸水被害を受ける事態となりました。

家屋に取り残された住民を救助するため、海上自衛隊や陸上自衛隊が出場したほか防災協定を締結している県内の消防組合からも水難救助隊が岩国市に

到着しゴムボートを使って住民を安全な場所まで搬送いたしました。さらに山陽自動車道や国道2号が約1週間にわたって寸断、市内の東西軸が約8時間にわたっての通行止め停電被害が4,188戸、電話不通が496戸となるなどライフラインにも大きな被害を受けたところでございます。

この写真は岩国市川西地区が冠水したもので、これは錦帯橋の約1km下流の地域になります。

余談でございますが、私はこの時衆議院議員選挙に立候補し選挙運動の真っただ中にごございましたが、台風の後のこれらの被災状況を目の当たりにした時の衝撃はすさまじく、選挙運動を控えたいほどの状況でありました。私はたすきをはずし、被害箇所を見て回ったことを今でも鮮明に覚えております。その後衆議院議員に当選してから県とともに激甚災害の指定を求め国交省と折衝したことが衆議院議員としての最初の仕事となり、市長になりましてからも「災害に強い街づくり」が私の街づくりの原点ともなっております。

こうした災害を受けて岩国市では市民が安心安全に暮らせる街づくりのため地域の災害対応力の向上に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

ではまず、市の取り組みにつきまして7つの事例をご報告します。

まず一つ目が、防災体制の整備。これは防災対策の総合調整を専門的に行うために平成18年3月20日の合併とともに危機管理課を設置するとともに担当の部長を配置し防災対策の抜本的な見直しを行ったものでございます。

次に市民への情報伝達体制の整備。これはケーブルテレビの災害情報テロップ放送、防災メールなど市民等への情報伝達の整備を行ったものでございます。

3点目に災害対応型の自動販売機の設置。これは避難所の一部に、災害時に飲料が無料提供される自動販売機を26台設置したものであります。

4点目として企業等との防災協定の締結。これは災害時に不足しがちな食料や飲料水等を非常備蓄だけでなく流通在庫も活用するべく協定を結んでおります。

5点目に要援護者対策の推進。これは災害時要援護者支援計画を策定しこの計画に基づき関係各課が支援を行うものでございます。

6点目に防災行政無線の整備。これは平成19年度に策定した「岩国市災害情報伝達に関する基本計画」

に基づき防災行政無線の整備を行っております。

最後に7点目がハザードマップの策定でございます。これは錦川、小瀬川、由布川等の洪水ハザードマップや、土砂災害ハザードマップ、高潮ハザードマップを策定し対象地区の全戸に配布しております。また今後も各種のハザードマップの作成を進めていく次第でございます。

こういったさまざまな取り組みを実施しているところでもあります。

次に水害に対する取り組みでございますが、台風14号により特に被害が甚大で住宅が集中しております藤川地区5.6km、南桑地区2.7kmの計8.3kmの区間について氾濫防止浸水被害軽減のために、稼働の掘削、築堤、護岸整備等の錦川河川激甚災害特別緊急事業を山口県において実施していただいております。この事業は事業年度が平成17年度から平成21年度までの5年間でございます。総事業費80億円、浚渫土砂量104万5千立米となっております。この写真は激甚災害特別緊急事業により護岸整備と稼働掘削等が整備された岩国市の藤川地区のものでありまして、錦帯橋の約2km上流の地域になります。この

写真も同じく護岸整備と稼働掘削が行われた岩国市南桑地区のものでありまして錦帯橋から見ますと約25km上流の地域になります。また激甚災害対策特別緊急事業以外の区域につきましても河川改修事業等により稼働の掘削等実施していただき、平成21年度までの5年間で掘削量は約43万立米となっております。

最後に災害発生時には自衛隊や警察、県下の消防緊急救助隊にも出動いただくとともに多くの人が避難をする中避難所として地元の宿泊施設・医療施設などを開放していただきました。ここに関係諸機関およびご尽力いただきました皆様にこの場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。この災害を教訓として今後とも市民が安心・安全に暮らせるよう、災害に強い街づくりに全力で取り組んでまいる所存でございます。

どうか国土交通省、山口県をはじめ関係諸機関の皆様方におかれましては災害に強い街づくりのためにより一層のお力添えを賜りますようお願いを申しあげまして私の意見発表といたします。ご静聴誠にありがとうございました。

大会決議



周防河川高潮対策事業
促進期成同盟会
平生町長

山田 健一

決議(案)

治水事業は洪水等の災害から国民の生命と財産を守り健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために最も根幹となる重要な社会資本整備である。その重要性はいつの時代にあっても不変であり、財政が危機的状況にあっても国家百年の計として国が責任を持って着実に実施しなければならない。特に地球温暖化に対しては洪水と渇水の被害がさらに拡大する恐れがあると警告されており地球温暖化の緩和策だけではなく予防

的な背景整備をはじめとする適応策を確実に進めていく必要がある。このような現実や将来に備え国民の生命や財産を守る堤防やダム等の施設の整備とをこれまで以上に強力に推進しなければならない。

昨年もゲリラ豪雨などにより全国各地で洪水被害が発生し尊い人命と多くの資産が失われ、また少雨による渇水状況が中国四国地方で発生した。地域住民やその営みの安全安心の確保に責務を負

う我々としては近年の治水事業予算が厳しく維持管理にさえ支障をきたしているのではないかと危惧しているところである。

われわれはかかる事態を憂慮し、ここに全国治水大会を開催しその総意に基づき安全で安心な国土を実現し、われわれの子子孫孫に引き継ぐべく次の事項を国会ならびに政府に強く要望する。

記

一つ、激甚な災害が頻発している現状に鑑み、災害を未然に防止し、国民の生命と財産を守り安全安心かつ豊かで活力のある国土を構築するため、堤防やダム等の根幹的施設の整備を計画的に推進すること。

一つ、河川等の整備水準はいまだ低いのでその整備を推進するとともに、ハザードマップの整備、情報提供の充実、避難体制の構築等、ハードソフトが一体となった防災減災対策を強力に推進

すること。

一つ、気候変動に伴う豪雨や少雨の頻発、海面の上昇や台風の巨大化等に備え治水施設の整備を推進するとともに安定的な水の供給のため水資源開発の推進をはかること。また大規模地震に備え、河川堤防等の耐震対策を着実に推進すること。

一つ、毎年激化する洪水に備え流域一帯となった治水対策を積極的に進めるとともに、堤防等河川管理施設の的確な維持管理水準を確保すること。

一つ、河川や水辺の持つ多様な機能や地域の特性を生かし、歴史風土等に根差した魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。

以上決議する。

平成22年6月3日

全国治水大会

次期開催地について

平成23年度の全国治水大会につきましてご案内申し上げます。開催地は東京、砂防会館・5月31日火曜日になります。通常総会に引き続きまして開催を予定しております。

皆さまのご参加をよろしくお願いいたします。以上です。

閉会の言葉



山口市都市整備部長

吉村博雄

第6回水害サミットの開催について

— 被災地からの情報発信 —

水害サミット実行委員会事務局



(毎日新聞社提供)

I. はじめに

水害サミットは、全国の水害被災地の市区町村長が一堂に会して被災時の体験や反省、防災への提言などについて率直な意見を交換するための場として設けられました。

このサミットは、①水害経験を通じて得た知見や課題について意見交換を行い、課題の解決に向けた取り組みを強化していくこと、②水害経験の少ない他の市区町村長に情報発信することで、広範な防災・減災意識を高めていくこと、③水害の防災・減災に向けた、河川行政・河川管理への意見・提案を行っていくことを目的として、平成17年9月から毎年開催され、第6回水害サミットは、平成22年6月8日に開催されました。

II. 第6回水害サミットの概要

1. 対象とする市区町村

平成14年から平成21年において激甚な水害を被った市区町村、及び河川激甚対策特別緊急事業または河川災害復旧助成事業を実施している市区町村

68市区町村

2. 主催

・水害サミット実行委員会

水害サミット実行委員会発起人会

新潟県三条市長、新潟県見附市長、福井県福井市長、兵庫県豊岡市長

・毎日新聞社

3. 日時

・平成22年6月8日(火) 15:00~18:00

4. 場所

・毎日ホール(東京都千代田区一ツ橋1-1-1)

5. 出席者

当日は、初参加の和歌山県和歌山市長を含め、全国から14市町長の出席がありました。また、全国の情報提供と治水対策の議論に加わっていただくため、オブザーバーとして国土交通省河川局長の佐藤直良氏に参加をいただきました。なお、会議のコーディネーターは、毎日新聞論説室・専門編集委員の松田喬和氏に務めていただきました。

第6回水害サミット参加者(敬称略)

コーディネーター	松田喬和
オブザーバー	佐藤直良
北海道日高町長	三輪茂
岩手県一関市長	勝部修
秋田県北秋田市長	津谷永光
新潟県三条市長	國定勇人
新潟県見附市長	久住時男
福井県鯖江市長	牧野百男
福井県越前市長	奈良俊幸
長野県箕輪町長	平澤豊満
静岡県伊豆の国市長	望月良和
愛知県岡崎市長	柴田紘一

兵庫県豊岡市長 中 貝 宗 治
 兵庫県西脇市長 來 住 壽 一
 和歌山県和歌山市長 大 橋 建 一
 高知県の町長 塩 田 始

市町長以外の参加自治体

新潟県長岡市、福岡県飯塚市、鹿児島県湧水町

6. 会議のテーマ

- (1) 今後の浸水被害軽減のため必要な対策
- (2) 災害時に必要な情報とは？
- (3) 「共水」を意識した今後の「治水」対策について

7. 会議内容

(1) 今後の浸水被害軽減のため必要な対策

【和歌山市長の事例報告】

- ① 平成21年11月11日豪雨時の和歌山市の状況
 去年の11月11日の未明に、最大時間雨量が122.5ミリの集中豪雨に遭った。和歌山市は、過去20年これといった被害を受けていなかったため油断があった。

警報が出た2時46分には自宅にいたが、外はザアザア降りで警報を伝える防災行政無線の声がまるきり聞こえない。危機管理官に電話して、「どんな具合だ」ということを聞いたところ、「1時間くらいで雨雲は去る見込みである」ということだったのですぐには出動しなかったが、市内の幹線道路が全部冠水して走れない状態で今度は出動できなくなった。

4時の段階で93人しか出勤できず、対策本部を設置したのは4時48分だった。5時半で、本来出勤すべき354人のうち185人しか出勤できていない。7時になってようやく372人出動した。こういう時にどうやって出勤するかというのは、大きな課題だ。私は結局、いちばん山の上を通る迂回路を探して、そこからようやく役所にたどり着くことができた。

② 被害状況

被害状況は、床上浸水613棟、床下浸水1,768棟、死者が1人である。死者は、水路の様子を見に行き帰ってこなかった農家の人が一人である。避難者も、24人くらいの人しか結局避難していない。公共施設の地下2階に配電装置が全部あったが、それが完全に冠水してだめになり、4カ月使用不能という状態になった。

JR和歌山駅の地下駐車場の地下2階部分が水没して、止めてあった車23台が水没した。駐車場条例に免責条項がなくて、すべて賠償することになった。

時期的には稲刈りが済んでワラが田んぼの中に残してある状態であったため、ワラが水路をふさいでしまい、排水を妨げた。

③ 地域住民の活動状況

地域の自治会と、出先の支所長が4時過ぎからずっと巡回して、ポンプの作動状況などを確認してくれた。自治会単位で被害情報を会長へ連絡したが、被害が大きいところは様子がキャッチできない。消防団が通行止め箇所等に立ち、二次的な被害を防いだ。

吉礼西自治会の防災・防犯隊が午前4時過ぎから班ごとに地域巡回をして、前代川のポンプ作動の確認と車両移動の声かけをした。これにより100台ほどの車両が浸水を免れた。

④ 今回の教訓と課題

- ・職員の参集体制が機能せず、呼んでもなかなか来られなかった。
- ・通常の災害調査員の数では対応できず、調査に手間取った。
- ・建物などに被害がないと激甚災害の適用が受けられない。
- ・夜間であり動いた方が危険との判断で、避難指示は出さなかった。

【参加市町長の意見】

- ・名刺大の大きさに折りたたんだ初動マニュアルを全職員に持たせている。
- ・浸水をしてから職員を参集するのでは遅すぎると思う。
- ・防災行政無線は各世帯につける必要がある。
- ・わが市では、防災ラジオを各戸に2千円で領布した。
- ・一定の水位でサイレンが鳴るよう、浸水計とサイレンを連動させた。
- ・住民の役割を地域防災計画に記し、それらの合意形成を図ることが大切。
- ・ハザードマップを作成したが、絵（浸水想定区域図）を表示するだけでなく、危険性を判断する一つの基準みたいなものも合わせて文書で出す必要があった。
- ・FMラジオの各戸配布が一番安くて確である。

ると思ひ、現在計画中である。

- ・職員招集や避難勧告等は、空振りを恐れずに速めにする必要がある。
- ・警報段階での職員の待機命令では遅すぎる。注意報段階で職員の24時間の監視体制がある。
- ・緊急参集用に全職員のメール登録を行っている。
- ・ハザードマップを配布するだけでは活用が見込めない。併せて説明会を開く必要がある。
- ・地域事情に詳しい、地元の建設業者と詳細に渡る協定を結んでいる。
- ・地域防災力向上のために、自主防災組織の育成に力を入れてきた。

【松田コーディネーター】

配電設備はコンピュータも含めて地下においてあるケースが多く、これらが浸水すると回復に長期間を要す。都市災害の典型である地下街問題に対して、何か対応策はあるのか。

【佐藤河川局長】

水害を踏まえた地下街の建築規制を、法律で行うことは難しい。市町村で建築指導等をするときに、法律の規制ではなく推奨する等の一つひとつの積み重ねが大切である。また、公共施設の建替えや補修のときに、浸水しない場所に主要設備を配置するなどの気配りが必要である。

【松田コーディネーター】

各市町が抱えている共通の課題を整理すると、①トップが判断するための実態把握と住民への周知方法の確立、②空振り覚悟の早めの作動、③ハザードマップを作成するだけでなく、いかに使いこなすかのレベルアップなどの必要性にあったように思う。

次に、見附市長が、ダボスの国際会議でレポートされた内容についてご紹介したい。

【見附市長の報告】

先日、スイスのダボスで開かれた災害リスクに関する国際会議に出席し、水害サミットでの議論を踏まえた発表を行った。そこで、①必要な情報が何かということの整理、②その情報をどのような形で判断基準にするか、③判断したものを市民にいかなる伝達方法で伝えるか、④伝わった市民がどのような形で避難所に行く

か、この四つの段階について、いろいろな知恵がいま出ている。それに対してのテクノロジーもいろいろなアドバイスでいま進んでいる。こんな話をさせていただいた。

(2) 災害時に必要な情報とは？

(3) 「共水」を意識した今後の「治水」対策について 【細見河川局治水課長の話題提供】

① ゲリラ豪雨による浸水被害の頻発

東京の事例で、時間雨量57.5ミリという雨が降り、下水管工事をしている方6人が流され5人の方が亡くなった豪雨がある。このような豪雨は今の技術では予測が困難な現象だ。最近、地球温暖化の影響なのか、各地で観測されている。

ゲリラ豪雨への取組みには、ハード対策、ソフト対策があるが、ハード対策は財源的に限りがある。これからは、自助、共助というソフト対策を強化する時期にきている。

② 局地的な大雨や集中豪雨の観測強化

国交省は、降雨の観測レーダを既存のCバンドから、Xバンドに切替える取組みを行っている。既存のCバンドは、観測間隔は5分で1キロメッシュ単位で情報を得るが、Xバンドは、1分間隔で250メートルメッシュで雨量強度が測れる。Xバンドは昨年度末までに、一部地域で整備が終わり、その実用に供するためにパラメータを調整しているところだ。そういったものがある程度できると、情報提供等の試行を始める段階である。

③ 天竜川ダム再編事業の概要

国交省は、「共水」という観点で天竜川のダム再編事業を行っている。水力発電専用ダムの佐久間ダムに治水の機能も持たせることと、砂を自然の力を利用して海のほうまで運ぶという二つの目的をもったプロジェクトである。

佐久間ダムは、流入量9,200トンに対して6,300トンを放流することによって、2,900トンの治水容量を持たせる。また、天竜川の河口に年間100万トンしか出ていない土砂を160万トンまで増やすことによって、海岸の浸食を防ぐプロジェクトである。

④ 宮崎県五ヶ瀬川の「共水」を意識した治水対策

宮崎県の五ヶ瀬川で平成17年9月に、床上浸

水920戸というような水害がおこり、激特事業を約200億円かけて行った。

そのときの治水対策に市民の意見を取り入れ、緩傾斜河岸による多様性を創出した形で治水事業を行った。最近では、タケノコカワニナとか、クロシオガムシとか、タイワンヒライソモドキ、こういった希少種が現れてきた。

⑤ 補足説明

平成17年に水防法を改正し、河川管理者から洪水予報を地下街管理者に知らせ、地下街管理者は避難確保行動計画をつくり、それを地域防災計画に位置づけることとなっている。その地下街のある対象市町村数は81団体で、現在まで避難確保行動計画を策定されている団体は24団体である。

【松田コーディネーター】

この水害サミットが始まったころには、気象情報を中心に情報が首長に到達するのが遅かったり、入手が困難だったりしたが、現在ではより詳細なデータが手に入ろうとしている。これをどう使い、住民の人々にどう伝えていくかという一つの課題がある。もう一つの課題は、共水。細見課長からは、天竜川の既存の発電用のダムを、水害対策としての機能を備えたダムに改修している事例、また、五ヶ瀬川の激特事業のように住民の意見を取り入れた自然にやさしい改修工事についての事例説明があった。

この他、西脇市長、鯖江市長、豊岡市長、越前市長からも資料が準備されているので、順次ご説明願いたい。

【西脇市長の報告】

西脇市は、平成16年10月20日に台風23号で大災害を受けた。その後激特の指定も受け、来年に最終年度を迎えるという段階である。この間、住民との懇談会の中で、一緒になって安全な町をつくるためのシンボルとして堤防に桜並木を作ることになった。植えているのはみんな被災地の住民だ。

各自治体にとって避難勧告以上の情報を出すことは非常に悩むところである。西脇市では、橋梁ごとに水位の目安ラインを入れ、水位観測所のデータ、ポンプ場のデータと併せ、これらを判断材料とすることとした。

【鯖江市長の報告】

農業用水として河川から取水している水の管理が、重要な水害対策となる。鯖江市には、河川からの取水口が40箇所、排水口が110箇所、引込用の水門が170箇所等多数の水門を管理している。これらを、土地改良区、農家組合、耕作組合、用水組合、自治会そして行政とで、官民協働の管理体制を敷こうということで水防管理団体を結成した。

的確な気象情報を早めに出すために、注意報の段階で職員の24時間体制を配備し、水防管理団体に携帯メールで情報提供を行っている。

【豊岡市長の報告】

豊岡市はコウノトリの野生復帰計画の一環で、田や河川の湿地再生に取り組んできたが、平成16年の台風23号の後、国交省も含め一気に町の雰囲気治水一辺倒に動いた。しかし、少し時間が経つてくると冷静さを取り戻して「どちらも大切だね」と折り合いがつけられ、治水と自然再生の両方が進むようになってきた。

激特事業を含めて、国交省によって河川敷に128ヘクタールの湿地ができ、現在そこにコウノトリの姿を見ることができる。また、乾田化により水路や河川と田の循環が断ち切られていたが、県と市の折半で水田魚道を市内110箇所に作ったことにより、ナマズの産卵が田の中で行われるようになった。

特別警戒地区に対して、3時間後予測水位など一定基準の水位予測から避難情報を発令できるよう、新たに「特別警戒地区避難情報発令基準」を設けた。これらの情報提供は、何時間後には何処どの道路まで水位が上昇するなど、住民がイメージしやすいよう工夫している。

また、市民の災害対応能力を高めていただくため、7月5日からコミュニティFMを活用した「防災ワンポイント」放送を実施することとしている。出演者は水害、震災などの日本の第一人者を予定しているのので、皆さんもインターネット放送でお聞きいただきたい。

【越前市長の報告】

福井県では、河川砂防総合情報システムが設けられ、10分単位で主要河川の水位が明らかにされるようになり、市はこれらの情報を元に避難情報の判断をしている。また、市の災害対策本部が設置された折には、17小学校区でも地区拠点基地が設けられ、市はここに職員を派遣し

連携して活動を行うこととしている。更に、避難所を耐震診断を行う中で見直し、洪水だけでなく土砂災害ハザードマップも135町内すべてでつくり終えた。

地域防災計画には、佐用町の被害を教訓に必要なに応じて2階等への避難を行うことも位置づけたが、住民にどう応用させるかが課題である。避難勧告や避難指示の発令はできるけれども、住民が的確な行動ができるかとなると、まだまだこれから準備が必要だ。

越前市には、外国人が3%以上いるため、これを防災計画に位置づけ、地域FMではポルトガル語、中国語での放送も行っている。しかし、緊急時にどれだけ対応できるかはこれからの課題である。

【参加市町長の意見】

- 外国人割合が6%と高いため、日本語・中国語・ポルトガル語・英語の4ヶ国語で記載した防災チェックブックを全戸に配布している。
- 市民が川に馴染みながら、どう危険回避するかということの啓発が必要である。
- 災害時に頭が痛かったのが、ボランティアへの対応の遅れと、報道関係者への対応だ。
- 吉野川の上流で、国交省と林野庁で砂防堰堤の上流の人工林の間伐を行っている。この取り組みは、底性植物を増やしダムや河川の濁水をなくすことにつながっている。
- わが町には、仁淀川という四万十川以上の清流があり、これを観光資源としたい。
- 既存の訓練では、災害対策本部を作るまでの訓練ができていなかったため、ゼロから災害対策本部を作るまでの訓練を行ったが、これが意外と時間がかかった。

【佐藤河川局長コメント】

私はほとんどメモを取らない人間だが、今日は3枚もメモを取った。震が関にいと、頭で考えて紙をまとめる傾向にあるが、各市町の皆さんは実践的にひとつひとつ、悲惨な災害を受けた後、その教訓あるいは体験を具体的に形にされている。皆さんの教訓・体験を全国に共有できるように常に働きかけをしていかなければならないと感じている。

また、いざ災害がおこった後、「共水」という考え方で、災害を単に復旧するのではなくて

よりよい環境、生活環境につなげていくことが大事である。

各市町の皆さん方のお話を伺って、不幸な出来事があったとしても、それをバネにして、一つひとつプラス方向へ志向されており、私どももすごく励まされた。

(4) 松田コーディネーターのまとめ

第6回を迎えた水害サミットは、当初から見るとずいぶん進化を遂げてきた。自助、共助という概念が出てきて、地域コミュニティをどうつくっていくかが課題となってきた。

経済と共水というものが相矛盾するものではなくて、調和を保てる。あるバランスをとってくれば経済のコスト面を考えても、決してマイナスだけではない。これは、コウノトリだけではなくて、トキの佐渡でもやはり同じような現象が出てきている。これはやはり、自然に学ぶ、自然に戻るといような人類の原点みたいなものをもう一回見つめ直す必要があるのではないか。

水害サミットの最初の段階では、「右往左往しながらも、ともかく私はこういう苦勞をしました」「こういうふうな災害に襲われたときにどうすればいいのか」という問題点を主にテーマとしてきたが、徐々にテーマが深まってきて、地域コミュニティ、更にはグローバル化ということに対してどう対応していくのか。これは、いま日本社会が抱え込んでいるいろいろな問題点というものの一つの解決の糸口みたいなものがここで提示されつつあるので、ここに参加した首長さんの中には、やはりそれを実践的に自分たちの自治体でやってみようというような新しい動きが出てきている。これもやはりこの水害サミットの思わぬ効果ということになるのだろうと思う。

被災自治体や国交省では、水害という災害を受けながらも、そこから立ち直っていく過程で、ただ復興するだけではなく何らかのプラスアルファをつけていこうという動きがしばしば見られるようになり、これが我々の目指したものの一つではないかと思っている。

Ⅲ. おわりに

水害サミットも6回目となり、今回新たに和歌山市から参加がありました。第5回までの積み重ねは、

見附市の久住市長によって、スイスダボスで開催された災害リスクに関する国際会議で発表されるなど、国内のみならず国外にまで情報発信されるまでになりました。

一方、避難勧告や避難指示を出すタイミングについては、短時間で急激な浸水や水位の上昇が発生し得る大雨時には、あらかじめ指定された避難場所への移動が必ずしも適切でない場合もあるため、依然難しい課題として首長を悩ませています。今後は、自助、共助、公助の中でも特に自助、個人の自主判断能力の向上等についての取り組み強化が求められています。

今回は、共水の観点からも議論されましたが、佐

藤河川局長や松田コーディネーターのコメントにもあったように、災害を単に復旧するのではなく、それをバネによりよい生活環境につなげていくことが大事であると改めて感じさせられるサミットとなりました。

本サミットは、参加自治体の平素からの取組みと情報交換によりどんどん進化を続けており、これらの情報を全国に発信することが減災の一助となれば幸いです。

おわりに、第6回水害サミットの開催にあたり、ご多忙の中にも関わりませず、全国の情報提供と適切なお助言をいただきました国土交通省河川局長様をはじめ治水課の皆様方に厚く御礼申し上げます。

平成22年度の水防月間における水防演習について

本格的な出水期を前にした5月（北海道は6月）の水防月間が終了しました。

この月間は、水害の未然防止又は軽減に資することを目的として、国民全般に水防に関する基本的な

考え方の普及を図り、水防の意義および重要性についてご理解を深めていただくため、昭和62年から毎年実施しているものです。

今年も国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理

平成22年度国土交通省における水防演習実施箇所

地整局	演習名	実施日	実施場所	出席者	参加人数
関東	利根川水系連合水防演習	5月15日 (土)	利根川(左岸) 群馬県邑楽郡板倉町大高嶋地先	前原 国土交通大臣 佐藤 河川局長	約15,000人
中部	木曾三川連合水防演習・広域複合型災害防災実動訓練	5月16日 (日)	木曾川(右岸) 愛知県愛西市立田地先	牧野 砂防部長	約2,300人
九州	総合防災訓練in熊本	5月16日 (日)	白川(右岸) 熊本県熊本市小島下町地内	辻元 国土交通副大臣	約2,500人
四国	重信川水防演習	5月23日 (日)	重信川(右岸) 愛媛県松山市井門町地先 (重信大橋下流)	小池 河川局次長	約1,400人
東北	米代川水防演習	5月29日 (土)	米代川(左岸) 秋田県能代市字中嶋地先	甲村 技監	約2,900人
北陸	信濃川下流水防演習	5月30日 (日)	信濃川(左岸) 新潟県新潟市南区赤浜地先	安田 河川局防災課長	約900人
近畿	紀の川合同水防演習	5月30日 (日)	紀の川(左岸) 和歌山県和歌山市有本地先	谷口 国土交通事務次官	約1,500人
中国	芦田川水防演習	5月30日 (日)	芦田川(左岸) 広島県福山市草戸町地先芦田川 河川敷(草戸大橋上流東側)	藤田 技術総括審議官	約2,800人
北海道	石狩川水系忠別川水防公開演習	6月19日 (土)	忠別川(右岸) 北海道旭川市東光地先	竹歳 国土交通審議官	約900人

※ 全国の合計で、30,000人以上の方々にご参加いただいています。

団体（市町村等）の主催により、関係行政機関等の後援、全国水防管理団体連合会、全国治水期成同盟会連合会のほか関係団体の協賛を得て「洪水から守ろうみんなの地域」をテーマに水防演習、河川管理施設等の点検整備、水防に関する展示などの取り組みを全国各地で実施いたしました。

この水防月間の主要行事である「水防演習」は、今年も利根川など9河川において、地元自治体や住民の方々、関係団体等にご協力いただき、多数の皆様参加のもと開催されました。

今年の特徴としては、地域の水災防止力の向上を図るため、幅広い多くの地域住民・企業やNPO等のより一層の参加を促すとともに、水害時の円滑な避難のための訓練の実施や地域住民による土のう作り等、より実践型、参加型の水防演習を実施しています。

この他、全国で行われた水防演習では、自治体の

首長へのホットラインでの情報伝達訓練、競技形式による水防工法訓練、大使館関係者の演習参加、地元児童参加による土のう作り体験のほか消防、警察、自衛隊等による救助・救護訓練が実施されるなど各地域の特色を生かしたさまざまな演習が行われました。

国土交通省といたしましては、安全で安心できる地域社会を実現するため、治水施設の整備を積極的に推進しておりますが、ひとたび洪水が起きた場合、その被害の防止・軽減には水防活動が極めて重要です。

今後とも、今回の水防月間での成果を踏まえて、より効果的な水防活動が実施されるよう水防体制の充実・強化に努めるとともに地域住民の水防意識の更なる高揚を図り、災害時に多くの地域住民の水防活動への参加・協力を求めていきたいと考えています。

平成22年度水防演習実施状況



前原国土交通大臣のご出席
(利根川水系連合水防演習)



子供体験土のうづくり
(木曾三川連合水防演習・広域複合型災害防災実動訓練)



シート張り工
(総合防災訓練 in 熊本)



月の輪工
(重信川水防演習)



倒壊家屋からの救助訓練
(米代川水防演習)



木流し工
(信濃川下流水防演習)



五徳縫い工
(紀の川合同水防演習)



孤立者救出訓練
(芦田川水防演習)

<全水連だより>

第62回 通常総会を開催

全水連の第62回通常総会は、全国から会員約800余名が参加して、次のとおり開催されました。

と き 平成22年6月3日(木) 13:15~

ところ 山口県山口市市民会館

陣内全水連会長が議長となり、早速議案の審議に入りました。議案は次のとおりです。

第1号議案 平成21年度事業報告

第2号議案 平成21年度収支決算の承認を求める件

第3号議案 平成22年度事業計画案の承認を求め

る件

第4号議案 平成22年度収支予算案の承認を求める件

第5号議案 役員改選に伴う就任について承認を求める件

第1号議案から第5号議案まで、いずれも原案のとおりに議決されました。議案審議の終了後、新役員(副会長:植原利則久留米市長、理事:清水裕大洲市長)をご紹介します。総会を終了致しました。